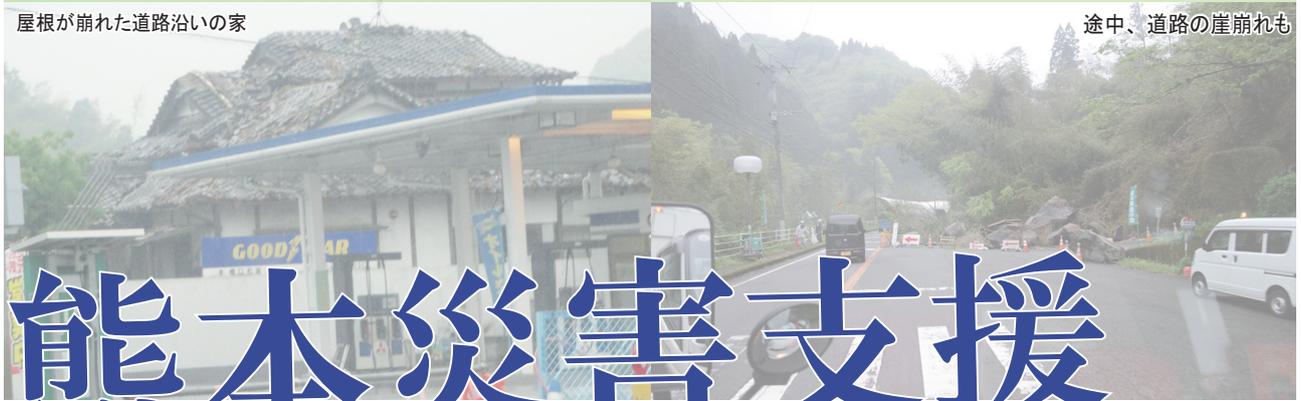




屋根が崩れた道路沿いの家

途中、道路の崖崩れも



熊本災害支援 トラックに物資積み職員2名派遣

4/22 夜～ 4/26 休日返上でワーカーズコープちば・フードバンクちばの仲間と共に

4月14日の熊本地震を受け、常総生協でも23（土）～26日（火）にかけて被災地への支援物資輸送と現地ボランティアを派遣しました。

被災地が遠いため、義援金に留めるか議論がありました。常総市災害の際に全国からの支援や遠くからのボランティアが駆けつけてくれて、地域の組合員・生産者・住民のみなさんの希望や支えを頂いたことを思い出し、バトンを渡しに現地に行くこととしました。

現地から要望のあった医療品や日用品、食糧、そして組合員の魚住農園からのたくさんの有機野菜や卵を生協の2トントラックいっぱいにして運びました。常総市水害支援で提携してきたワーカーズコープちば・フードバンクの仲間も協力してくれ、また途中愛媛の無茶々園のみかんも積んで、1泊4日の強行軍で片道22時間の長移動でした。



← 22 日夜、生協にてみんなで支援物資積込



いざ出発！ 魚住さんも



現地避難所前にて伊藤部長



避難所別仕分作業に従事



魚住さんの野菜や卵、無茶々園のみかんは喜ばれました



テントや車中の被災者を訪問



荷物降ろしを自衛隊も手伝ってくれた

現地滞在時間は27時間でしたが、現地支援団体のスキームにも参加し避難所に直接入って住民のみなさんへのお手伝いもできました。

避難所で疲れ切って座り続ける方、体育館の片隅で押し泣いていたお年寄り、茨城からと聞いて「そんな遠くからありがとう」と何度も頭を下げてくださる方々・・・

被災地は多くの家が全壊・半壊状態で、避難所にもたくさんの方々が身を寄せていました。

物資は集まっているようですが、支援活動を身近で見るとまだ被災した現地で必要なものが届いていない状態も感じました。

今後、数回にわけて紙面を通じて報告してゆきます。

「熊本・九州支援 募金」受付 1口500円 OCR No. 474



山本茂先生
(前茗溪学園社会科講師)



○京都府では垂れ幕に

第一回「私たちの暮らしと憲法」の学習会で、まず見せていただいたのは、1950年に京都府知事として当選した蜷川虎三が、府庁舎に掲げた「憲法を暮らしの中に生かそう」のスローガンの垂れ幕でした。

京都府に続き、美濃部亮吉(みのべりょうきち)都知事、神奈川県、横浜市など革新自治体が次々と生まれました。高度経済成長のひずみに直面した市民が、都市問題、教育、福祉の問題に立ち上がり奔走するなかで、地域住民の期待を担って誕生した革新自治体です。

しかし、先生は「そのスローガンが生きていない現実があったから、掲げなくてはならなかった」と指摘されました。



○教員免許必修から外された「憲法」

その状況は今も変わりなく、それどころか、大学で教員免許修得する際に必修であった日本国憲法が、文部省省令により1973年には必修科目から外されてしまっていたということを先生のお話で知りました。

○教育は現場の創意工夫を生かしてと

また、学校教育の指針である「学習指導要

領」ですが、1947年、戦後初めてくださった「学習指導要領」とは、主権が国民にあるということをはっきりと明示し、施行されたばかりの憲法の原則が単に一片の紙切れとならないために出されたものであったとのことでした。

しかもその時の「指導要領」は「試案」と位置づけられ、あくまで教育は中央で決めるべきものではなく、現場での創意工夫を生かすべきという原則が貫かれていたそうです。

そうした理想のもと、社会科教育は生活主義、つまり生徒・児童の活動を通じてのテーマ学習、単元学習に重きが置かれていたことを指摘されました。

○くらしに身近な憲法・・・コスタリカ

「生活のなかに憲法を生かす」とはどういうことか。2015年3月5日の伊藤千尋さん「世界でもっとも幸せな国」コスタリカ現地報告が紹介されました。

コスタリカでは、誰もが気軽に「憲法違反」と感じたら訴訟を訴えることができるよう「憲法裁判所」があり、違憲訴訟の窓口は1日24時間、1年365日、休みなく開いている」そうです。

弁護士も、訴訟費用もいらず、訴えの内容を紙に書けばいいそうで、それは「新聞紙の端切れ」でもいいそうです。訴えるのは、外国人でもよく、わざわざ窓口になくても、ファックスで送ってもいいそうです。

○コスタリカでの憲法とくらしのようす

小学生が、小学校の隣の施設でゴミが大量に投棄され、臭いがひどく落ちていて勉強もできない、校庭で遊ぶこともできないことから「私たちの学ぶ権利が侵された」と訴え、最高裁はこれを妥当な訴えと取り上げ、子どもたちの環境にたいする権利を認め、投棄したゴミを回収し、以後不法投棄をやめるよう判決を下したという。

別の小学校では、校長先生が校庭に車を停めたために遊ぶ場所が狭くなったと生徒が校長先生を訴えた。最高裁の判決は、校庭は子どもたちが好きなだけ遊ぶ場所だと定義し、校長の行為は子どもたちの権利を侵害したとして、校長に車をどかさよう命じたという。

2003年には、イラク戦争を支持したコスタリカ大統領をコスタリカ大学3年生のロベルト・

サモラ君が訴えた。「平和憲法を持つ国の大統領が、他国の戦争を支持するのは憲法違反だ」。1年半後、彼は全面勝訴を勝ち取った。判決は「大統領の発言はわが国の憲法や永世中立宣言、世界人権宣言などのに違反しており意見である」とある。

かつては、コスタリカでも憲法は飾りと考えられていたが、憲法を自分たちのものとして使わなければならないという考えが広まり、1989年に憲法裁判所の制度が採用されたという。

ドイツ型とよばれ、ドイツやフランスなどヨーロッパでは一般的であるが、こうした制度のない日本は米国型なのだそうだ。憲法を暮らしに生かすとは、どうすることなのか。目を開かれる学習会でした。(都留)

【参加者からの感想より】

○憲法の本当の姿は難しいものではなく、自分を守るものだということがわかりました。日本の政治は国民の声を聞いていないとつくづく思いました。今までのんびり生きてきた気がします。これからどんどん社会が変わっていくと思います。このような勉強会はとてもよいと思います。学校の社会の授業は教科書を読んで覚えるだけのつまらないものでした。こんな授業に学校の学習も変わるとういなぁと思います。

○コスタリカの憲法裁判所のしくみ、とってもいいと思いました。これなら生活になじんでいきたいと思います。普段「おかしい」と思うことがたくさんありますが、こんなしくみなら解決できそうです。なんで日本のしくみは簡単にならないのか？複雑にすることで考えることをやめさせるようにもっていつてる気がします。

○平和であるとか安心であるためにどんなことが必要なのか授業を通してわかっていけるといいなと思っています。コスタリカのように誰でも気軽に訴訟を起こせるのはいいような悪い

ような・・・。法でなく自分達で解決するところは解決したい。何でも法に訴えるようなアメリカみたいになっていくのは私は好きではありません。コスタリカが以前は日本のように「憲法は図書館に飾ってあるようなもの」から、今のように暮らしと密着した憲法になっていったきっかけ、運動、何故なのか知りたいと思いました。強い指導者がいたのでしょうか。日本がそうならないのはどこが違うのかな・・・

○わかりやすい説明で身近に感じられました。憲法は権力者を縛るもの、法律は私たちが守らなければいけないものと認識していた程度でした。教員免許の必修から憲法を外していたとはびっくりです。でもよく考えたら国会議員だったきちんと憲法を理解しているのかしら？国会議員に憲法のテストはないし・・・。

○憲法、法律、規則、条例等、方のしくみがよく理解出来ました。大変わかりやすく、楽しい授業でしたが、スピードが少し早いな。

(他多数頂きました)

次回山本先生と学ぶ「私たちのくらしと憲法」は

5月10日(火) 10:00~11:30 生協組合員室 テーマは「人権宣言」



都留孝子茂先生
(中高社会科非常勤講師)



○学校では勉強しなかった近現代史

学校では勉強しなかった日本の近現代史、第1回目は「55年体制と新しい市民の運動」戦中から55年体制に至るまでの流れをポイントを掴みながら、画像や資料を使って講義していただきました。

○とてもわかりやすく元気頂きました！

生徒さん用に使ったパワーポイントを元に常総生協用に作り直してくださったそうです。大急ぎの授業でしたが、とてもわかりやすく歴史を知り、考え、平和を守り、行動するための元気をいただきました。

日本国憲法の成立過程や「自衛権」についての当時の国会での質疑応答など、参加

者の中で熱く議論伯仲し次回に持ち越されそうです。

○「べんきょうするお母さん」国立市

東京国立市のお母さん達の運動を記録した映像「べんきょうするお母さん」(1957年製作)は、暮らしを大切にする女性の力、熱意、発想、行動に心の自由さと平和の大切さを感じました。

○ぜひごいっしょしませんか！

これからも回を重ね、疑問点など自由にぶつけながら楽しく勉強していきたいと思えます。月1回土曜日の講座ですがご都合がつけばぜひ参加してください。(関谷)

【参加者からの感想より】

○映像があった上に解説して頂いてわかりやすかった。国立市のお母さんたちのバイタリティーはすごい。私たちもがんばらなくちゃ。

○女性一人一人の力の重さを感じ、政治を変えるために何かできそうな気がしました。次の講義楽しみです。

○「べんきょうするお母さん」便利さだけではない熱い気持ちと行動する自由な心がまぶしい！

○戦中からの流れがわかったような気がします。過去があつての今。あらためて思いました。もっとたくさん参加があるといいですね。

○ほんとうにいい内容のお話しありがとうございました。歴史的出来事とそのときの新聞記事をセットで見ると、事の重大さ、私たちが今しっかり見極めなければならない事態が見えてきます。「べんきょうするお母さん」よかったあ～。忘れがちなことが思い出されました。

○いつも一番大切で一番知りたかった時代なのに学校では学ばなかった時代の話です。日本は独立しても基地であつて国ではなかつたと判りました。少しずつ理解でき、もっと知りたくなります。

次回、都留先生と学ぶ「歴史を学ぼう－未来のために」は

5月28日(土) 10:00～12:00 生協組合員室 テーマは「歴史教科書」